

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

A:おおむね達成できた  
B:やや不十分である  
C:不十分である

公表：令和 元年 12月 13日

事業所名 若楠児童発達支援センター

		チェック項目	達成度	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	A	活動内容や利用者が多く狭さを感じる際には、机やいすなどを動かしたり、部屋の間仕切りを外したりしてスペースを確保している。	かんしゃくやパニックが複数起きた時に 対応できるスペースを調整する。
	2	職員の配置数は適切である	A	適切である。 活動内容によって安全の確保が難しいと想定される場合は、応援を依頼している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	A	活動の目的ごとに使用する部屋を設定し、場と用途を写真やカードで知らせている。 利用者全員に対するもの、個別に配慮したものがある。 必要な情報のみを提示している。 手すりや点字等の設置をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	A	子どもの体格に合わせた高さ、大きさになっている。 子どもの人数に合わせて部屋の広さを変えている トイレを使用する時間帯が重ならないようにずらしている。 療育終了後に掃除機をかけ、朝には消毒液にて拭き上げ掃除を行い清潔を保っている。 できるだけ棚の上等に物をおかのようにしたり、日頃から整理整頓や清潔を心がけ、こまめに清掃している。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	A	改善点は、必要であれば時間をとって全職員で検討、決定事項は記録を残している。 評価時期を決め、継続するかさらに改善が必要か、朝礼及び終礼時に確認している。 皆にとって利益になると思うことがあれば、提案するようにしている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	A	評価していただいたものを見て、これからの業務改善につなげるようにしている。 職員全員で話す機会を設けている。 保護者からの意見があれば、上司に伝えるようにしている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	A		ホームページに公開していることを、保護者の方に周知する。(更新されたらお知らせする)
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	C		施設として検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	A	各々の学びたい分野を選択したり、勤務年数に合わせた内容の研修に参加している。 全スタッフが年1回以上外部研修を受けられるように調整している。園内研修には、当日参加できなくても、後程資料やビデオなどで全員が確認をしている。	

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	A	モニタリング、保護者のニーズ、利用児の姿をもとに作成している。 また、アセスメントが適切か複数の職員で分析し、個別支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	A	共通のアセスメントシートを使用して、統一した評価基準で子どもの行動・課題などを分析している。 モニタリングの手法等についても、職員間で改善に努めている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	A	保護者の要望や子どもの発達段階を踏まえ、アセスメント・モニタリングに基づき優先順位をつけ、支援項目を設定し、作成している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	A	活動プログラムの話し合いをする際に、支援計画に沿った内容となるように、意見を出し合っている。 また、子どもの支援に入る前に、支援計画を確認している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	A	利用児童のアセスメントをもとに、意見を出し合って立案している。ニーズを基に話し合い、目的を明確化している。	各活動の具体的なプログラムは、夫々の療育担当チームで協議しているが、決定次第早めに提案して全体の意見を取り入れられるようにする。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	A	前年度の実施結果をもとに年間計画にて確認している。運動、感覚、制作等の項目をバランスよく組み合わせ、専門職に意見を求め、偏らないようにしている。 同じ活動でも結果を踏まえて内容を変えながら行っている。 また、達成の程度を評価するために、固定化して行う活動もある。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	A	児童のニーズに応じて、個別活動と集団活動を組み合わせている。	自由遊びの時間を活用して個別活動を増やす。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	A	支援の狙いや流れ、活動の構成、役割分担などを事前に決めている。 全員、若しくは各クラス別に打ち合わせをしている。	配慮点等の細部について確認できていないこともあったので、再度呼びかけて行う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	B	職員が揃わずその日にできなかった時は、翌日に行っている。 必要があれば終礼時、周知している。	気づきや困ったことを共有しているが、まとまった時間の確保が難しいので、時間の調整を行う。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	A	メモ帳を携帯し、子どもの様子や保護者からの申し送り、相談などを記録している。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	A	年間計画を掲示し、確認できるようにしている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	A	担当職員が参加している。必要があれば、専門職、児童発達支援管理責任者が参加することもある。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	A	必要に応じて関係機関と連携をとっている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		対象児なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		対象児なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	A	必要な場合は行っている。 移行支援会議で支援に関する情報を共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	A	保護者の希望に応じて移行支援会議を行ったりサポートシート(療育情報提供書)を作成している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	B	サービス担当者会議にて、情報の交換、共有を行っている。	自立支援協議会等にて連携を深めている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	C	ほとんどの子どもが、幼稚園や保育園に在籍しながら併行通園しているため、特に設定はしていない。 園内併設の子度建て支援センターを利用して頂いている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	A	子ども部会へ参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	A	申し送りなどの時間に行っている。 療育時の様子や療育情報を伝えるだけでなく、家庭や所属園などでの様子を何うようになっている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	A	療育参観やセミナーを開催している。 教材などを作成し、ホームプログラムとして提案している。 必要場合は個別に行っている。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	A	契約時に文書を交付し説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	A	アセスメントや支援評価の報告を行ったうえで、児童発達支援ガイドラインに基づく支援計画の内容を説明し、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	A	申し送り時や、面談時に、子どもの気になることや困っている事など話しやすいように心がけている。 スタッフからも尋ねたり、保護者の表情を見て話を聞き、助言や家庭でできる対応などを提案している。 相談内容によっては別途時間を取って対応している。個々に対応することが難しい場合は上司に報告し、必要であれば、他の専門職とも連携し支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	B	療育参観や学習会等保護者が参加できる行事を設けている。 親の会等の案内を掲示している。	希望があれば支援していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	A	その場で対応できない場合は、回答期限を確認し、一度持ち帰り、他職員の意見を聞きながら早めに対応している。 難しいケースはすぐに上司に報告、相談している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	A	かわら版やおたよりを月一回渡している。また、必要時には随時臨時のお知らせを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	A	同意書を基に確認している。 申し送り時や連絡帳には個人名を書かないようにしている。 学習会等の受付時には、名簿が見えないように配慮している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	A	絵カードによる視覚支援や事前の約束を行っている。 文書を見てもらいながら説明している。丁寧に話を聞くようにしている。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	A	就学準備学習会は、通所利用者以外にも参加を呼び掛けている。 法人内の行事では、地域の方も参加できるものを開催している。		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		各対応については契約時に保護者に案内しているが、詳細には知らせていない。 マニュアルは状況に合わせて改正している。 保護者にも協力していただき、一緒に避難する訓練を実施している。 緊急連絡、情報共有を行う訓練も行っている。	今後、掲示などの手段で知らせていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	A	月1回防災訓練を実施している。 各指導室に非常持ち出しリュックを準備している。 利用児や保護者がいる時間に訓練を行う場合は、参加していただいている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	A	契約前に保護者にアセスメントシートに記入して頂き、面談時に確認している。 体調不良時やその後の利用の際にはその都度情報収集をしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	A	保護者と医師に確認をとり、食事箋を栄養課と共有して、適切な食事を提供している。 食堂にアレルギー対応のリストを掲示している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	A	インシデントアクシデントレポートは全職員が回覧している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	A	事例を基に周知している。研修計画に基づいて研修を実施している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	A	支援計画上に明文化し、面談時に伝えている。 行動の制限を行った際には、口頭で説明すると共に、個人ファイルと連絡帳に記録を残し、保護者に渡して説明している。	